

千葉県子どもの貧困対策推進計画策定作業部会 議事概要

1 日 時 令和元年10月24日(木)午後1時～午後3時

2 場 所 ホテルプラザ菜の花 会議室

3 出席委員(敬称略、50音順)

遠藤 大輝、柏女 霊峰(部会長)、菊地 謙、戸波 宏幸、西村 博行、
根本 真光、初谷 千鶴子(副部会長)

4 議 事

- (1) 計画素案(たたき台)について
- (2) 評価指標について

《議事要旨》

(事務局)

資料2、3-1、3-2により説明。

(委員)

次期計画における指標(案)には、県が行うアンケート調査を基にした県独自の指標が多く設定されている。今回の県のアンケート調査は、いくつかの市町村を選択して実施されたと思うが、次回の調査における対象市町村は、今回と同じ市町村になるのか。アンケート調査結果の数値の変化を追いかけていくという視点も必要であるし、市町村ごとに、独自の政策を実施した成果により、指標の数値が変化することもあることを踏まえて、2回目以降のアンケートについてどのように実施しようと考えているのか。

また、指標にもあるように、貧困計画を策定する市町村を増加させるために、県として市町村に対してどのような支援ができるのか、具体的な考えがあれば教えてほしい。

(事務局)

今後の実態調査のやり方については、現時点では決まっていない。同じ地域、同じ学校を対象にすれば、地域ごとの数値を追うことができ、また、今回の調査対象となり、結果をフィードバックされる市町村にとっては、次回も県に実施してもらいたいという意見もあるだろう。一方で、今回は、調査にご協力いただけ

る市町村を募集した上で、保健所圏域を踏まえ、都市部、郡部と地域バランスを勘案して決定したところであり、ある程度バランスの取れた調査結果になると考えている。次回以降の調査については、今回の基本的な考え方は踏襲しながら、詳細は今後検討したい。

計画策定に向けた市町村への支援については、今回のアンケート調査の対象市町村に対して、調査結果を提供する予定。その他、計画策定に向けた国の交付金の案内をするなどしているが、計画策定に向けた市町村への支援のあり方については、県としても課題意識を持って取り組むべきと認識している。

(部会長)

次回の作業部会で調査の結果について議論する際に、今回の調査対象の市町村が、全県を代表しているのかどうかということを確認したい。例えば、県全体の生活保護受給率と調査を実施した15市町村の生活保護受給率がどのような関係になるのか、わかる範囲で結構だが、提示してもらいたい。

私がいくつかの自治体の子ども・子育て支援事業支援計画の策定に関わる中では、同計画の中間見直しの段階で、子どもの貧困計画を取り込んでいこうという意見が強いと感じる。つまり、令和3年に実態調査をして、令和4年に見直しになる可能性が高いということになる。

(委員)

県のアンケート調査に基づく子どもの体験や所有物の欠如を指標としていることについて、私の施設に遊びに来る近所の子どもをたくさん見ているが、見た目で、あの子の家庭はかなり貧困だとわかることは少ない。スマホについてみると、施設にいる中学生では持たない子どもたちが多いが、高校生ではほとんど持つようになる。経済的に苦しく、自分の勉強部屋などはないだろうと思われるような家庭であっても、子ども同士の友達付き合い、仲間外れにされたりいじめられたりしないために、また、帰宅が遅い親と子どもとの連絡のための最低限のツールとして子どもにスマホを持たせている。つまり、所有物の欠如には様々な要素が含まれており、例えばスマホをもっているから貧困ではないとは言えない状況があることに留意する必要があると思う。

関連して、そのような貧困家庭の子ども達の中には、スマホがあるからいい、勉強部屋も家で勉強する時間もなくてもいい、と思っている子どもがいる。自分の家は裕福ではないという自覚は、小学校高学年から出てくるもので、なぜ自分の家だけ貧乏なのかという会話をする子どももいる。施設に入所している子どもたちに対し、極端に言えば、施設の子どものほうがいいよな、と思ったり、なんで自分の家だけ貧乏なのか、ということを感じている。そのような状況で育った子ど

もたちは、どうせ自分なんか勉強したって学校にはいけない、お金はないし、頭悪いから、という考えにつながってしまう。そのようなときに、例えば、学校の教員だった方がボランティアで宿題をみてくれたり、児童館などで勉強をするような「機会」さえあれば、と思うと同時に、勉強すればお金がなくても大学に行けるということを、保護者だけでなく、子ども自身に早期に情報提供する必要があると感じている。

(部会長)

非常に重要な視点。そのような意味で、指標一覧の 47 番から 50 番までの指標は大事な指標となる。

重点施策のうち、生活の安定に資するための支援に関し、「妊娠出産期から相談に乗り」とあるが、妊娠を喜ばない人、いわゆる望まない妊娠、予期しない妊娠という視点を入れていくことが大事だと思う。

また、学校を地域に開かれたプラットフォームとするという考え方は国も示しているところであり、必要性はわかるが、どのくらい現実性があるのか、本当に公立中学校等が動けるのだろうか。場所としての学校にこだわり続けるのかということ。千葉県で、学校をプラットフォームにして S S W や色々な人材が集まって会議を持つなどしているような実践例はあるのか。

(事務局)

千葉県においては無いと思う。例えば、神奈川県や大阪府で実施されている居場所カフェ、すなわち、学校のスペースを使って、学校関係者ではなく、地域の方や N P O の方が来たりするような形の子どもの居場所を作ることはできないだろうかという話は、県議会でも質問されているが、千葉県ではそこまでの実践例はない。

(委員)

学校をプラットフォームにという考え方は正しいし、学校の先生方はたくさん情報を持っていると思う。私が県内で生活困窮の支援をしてきた中で、学校との連携は 1 つの課題である。大きな問題の 1 つは、学校が保護者とうまくコミュニケーションが取れていないということ。子どもへの支援は必要だと思っても、親が拒否するという状況が多くあり、親を飛び越えて子どもだけに支援はできないという点で、生活困窮の支援員としては大きな課題を感じている。スクールソーシャルワーカー（以下「S S W」という。）にとっても、親との関係を崩してまで支援することはできないというのが前提。アンケート調査でも、長期不登校など色々な問題を抱える家庭が多くあることはわかっているが、なかなか外

から関われない。特に小中学生の場合、親の同意なしで本人に直接支援することはまず難しい。高校生になれば、本人との直接の関係で支援できる場合もあるが。

県立のある高校において、生活困窮に関する相談センターが定期的に学校の中で相談会を開く取組は始まっているが、他の学校ではほとんどできていないというのが実態だと思う。居場所カフェのようなものも確かに1つの方法で、民間の団体が学校の中に入って、高校生であれば本人との関係作りができ、本人に直接就職支援や、卒業してからの支援につなげることができると思う。神奈川県などは、取組がかなり進んでいると思うので、ぜひ千葉県でも、という考えはある。

「連携」といった場合に、個人情報の問題が大きいと感じており、制度としてどのように対応していくのか、難しい問題であると思う。

(部会長)

放課後子ども教室、放課後児童クラブなど、放課後の子どもたちの生活を学校で過ごさせようという政策が進んでおり、放課後子ども教室などは子どもに関する多くの情報を持っていると思われる。SSWが介入することで、放課後子ども教室等と学校とがつながり、情報共有する仕組みが作れば、支援のニーズを拾い上げることができるのではないか。

(委員)

SSWの役割がすごく大きいと感じる。学校から外へのつながりができる人がいないとなかなか難しい。中核地域生活支援センターやフードバンクで、定時制の県立高校の生徒を応援するプロジェクトをしている。SSWが、経済的に厳しく食事をとれていない子どもたちを拾い上げ、その子ども達に食糧支援をするというもの。学校の近くで居場所を設けて、月2回学校に行く途中に生徒に立ち寄りてもらい、そこで食料を渡したり、その場にいる地域の支援者とお茶を飲みながら話をしたり、ご飯を炊いておにぎり握らせて持っていかせたりということをやっている。このような取組によって関係作りをして、その先の支援につなげようとしている。このとき、学校の中にそのような場所を設けることは難しかった。支援の結果として、学校への納付金を滞納していてこのままでは卒業証書を得られない子どもに対し、市の生活困窮の窓口のスタッフが一緒に市役所で免除申請の手続きをして卒業できたという例がある。あるいは就職するときの保証人がいない子どもに、保証人をつけて就職させたりもする。卒業した後も支援を受けた子どもたちはこの場所を頼りにして戻って来る。この取組は1つの例ではあるが、外部の団体はなかなか学校の内部に入っていけない状況があり、学校との接点を作るに当たり、SSWの役割は重要である。

(副部会長)

S S Wが力を発揮するに当たり、実際には、教育、学校の壁がある。支援のためのつなぎや、他の機関との情報共有にあたり、個人情報漏洩や分野違い等を理由に教育委員会に止められたりするケースがある。支援に役立つツールがあるのにそれを使いきれないというジレンマほど悔しいことはない。重点施策のうち、教育支援と支援につなぐ体制整備に関して、S S Wの役割が「つなぐ」ということであれば、いかに教育の中でつなぎやすくしてもらえるか、S S Wを活かしてもらえるのが重要で、S S Wを配置したから支援につないでくれるだろうという安易なものではない。

学校を地域に開かれたプラットフォームにということに関して、生徒が学ぶ場所と居場所が同じでいいのかという考え方もあるが、だからといって何もなくていいわけではなく、プラットフォームをどのようなところに作って、どのようなものにしていくのが課題になってくる。S S Wの配置日数や人数なども問題ではあると思うが、S S WがS S Wとしての力を発揮できるような後方支援が必要ではないかと思う。

(部会長)

「学校を地域に開かれたプラットフォームに」については、どのような形があるのか、学校で学校の教員たちが行うのか、学校という場所を使って地域の人たちが行うのか、学校の外で地域の人たちが行い学校とつながるのか、様々なパターンを類型化して示していくことが大事。必ずしも学校という場所をプラットフォームにする必要はなく、学校の近くの社会福祉法人、N P Oをプラットフォームにするということもあってよい。学校という舞台を上手に使っていくことが大事で、それが環境条件整備ということ。すべてを学校に押し付けて頼むのではなくて、色々なパターンがあるということを示していくことが大事だと思う。

(委員)

私は県内の町で子ども食堂を開いており、子ども食堂の本来のターゲットである貧困の子どもたちのために、と思っはいるが、そのような子ども達の利用はほぼないというのが現状。自分たちの力で貧困の子ども達を探すというわけにもいかない。その町の2つの小学校では、月曜日と金曜日に放課後子ども教室が開かれており、N P O法人として関わっている。そこで学校との交流があるので、貧困の子ども達の情報をもらえたり、また貧困の子ども達に子ども食堂を紹介してもらえればいいと思うが、実際には難しい。

(部会長)

まさにそのような情報共有の仕組みづくりをしていかなければならない。個人情報のやり取りについて、専門職同士であれば守秘義務が課せられているが、例えば放課後子ども教室や放課後児童クラブ、子ども食堂の支援者の方々は、専門職としての守秘義務が課せられてはいないので、情報共有にあたり、やはり慎重になってしまうということがある。どうしたらうまく個人情報のやり取りができるのか、そこを解決していくことが環境条件整備だと思う。計画の中で、この仕組みづくりをソフトとして開発していくことはとても大事なこと。放課後子ども教室などは、貧困の子どもを発見し、支援につないでいくツールとして使えるので、全体を貫く視点には、学校と地域をつなぐ、そこにSSWが関与できるような仕組みを形にするということを入れておかないといけない。千葉県が、支援につなぐ体制整備を施策の柱として独自に設けたということであれば、その仕組みづくりを行い、学校を地域に開かれたプラットフォームにするということはどういうことなのかということ、きちんと整理しておく必要があると思う。

(委員)

子ども食堂をやっている中での1つの事例であるが、中核地域生活支援センターから、食事がうまく摂れていない子どもがいるので、子ども食堂を利用させたいという連絡があったが、子どもの住む地域と食堂を運営している町は距離が遠く、送迎することもできなかつたため、結局は何もしてあげられなかつた。中核地域生活支援センターでも、その子に関して、色々な福祉の団体やNPOに声を掛けているがなかなか助けてあげられないという状況だと聞き、何もしてあげられなかつたことがすごく心残り。しかし、自分たちのNPOの力ではどうしようもなかつた。どこかに助けを求めればよかつたのか。

(部会長)

とても重要な視点。県には広域調整の機能があり、これから各市町村が子どもの貧困計画を策定していく中で、市町村をまたぐ支援を県としてどのようにやっていくか、という視点は大切。例えば、保育の場合は保育所入所の調整などが計画に書かれるが、それと同様に、貧困を支援するための子ども食堂や子どもの学習支援事業が十分でない地域や地域の境目に住む子ども達にとっては、他の地域のものを利用するということもありうることで、県の計画を考える時に、そのような場合の取り決めなども考えておかなければいけない。

(委員)

松戸市では、子ども食堂が今年度中には18か所になると関係者より伺っているが、行政として子ども食堂に助成金を出すということはしていない。純粋な民間の力で開設、運営をしているという状態である。その中で、多くの方が、開設場所が無いのが問題と言う。子ども食堂は貧困の方が対象であるとする、それがマイナスのイメージに働くので、多世代交流というかたちで、小さなお子さんから高齢者まで、誰でもウェルカムですよということにして、その中で貧困の子どもを救うというやり方で設置数が伸びているという状況だと思う。開設場所の確保が課題という点では、市内に点在し、子ども達だけで行ける距離にある学校の施設などが使えれば、子ども食堂にとって大きなメリットになる。開設するために店舗を借りる費用を、食材など色々な費用に回せる。何とか県の尽力で、学校を外部に開かれたものにしてもらえれば、子ども食堂がさらに増えて、食や多世代交流という観点で、だんだんと伸びていくのではないかと思う。この点は、県の教育委員会の方でも状況を汲み取っていただきたい。

(部会長)

これはぜひ行政の方に御尽力をお願いしたい。「つなぐ」というキーワードがある中で、大元にある学校と外部との壁が破れれば大きな前進になると思う。

(部会長)

指標に関して、SSWの配置人数を削除しない方が良いのではないか。県として支援につなぐ体制整備を施策の柱として掲げる中で、SSWはまだまだ人数が少なく、配置人数を増やしていくこと、目標値も含めて設定していくことは大事と思うので、再考してもらいたい。

(委員)

重点施策の中で、生活の安定の支援、保護者に対する職業生活の安定と向上、あるいは経済的な支援、これは子どもそのものというより世帯、保護者に対する支援を厚くしなければならないということだと思うが、学校と外部のつながりの議論と併せて考えた時に、学校の先生方は生活困窮者自立支援制度をあまり知らず、子どもの世帯に問題があると思ったとき、どこに相談したらよいかわからないということがあると思う。いきなり生活保護ということではなく、生活困窮者の相談窓口が各市にあり、そこで就労支援や生活支援も含めて対象を限定しないで相談に対応するということになっている。ここに学校の先生がつなぐのは難しく、間にSSWが介入することもあると思うが、まずこのような制度があることを周知できないかと思う。

(部会長)

これは支援につなぐ体制整備に該当する内容で、学校だけでなく、保育園なども含めて、ワンストップ支援の制度を周知することは大事だと思う。

指標の中に、例えば「自分は価値のある人間だと思う」など、子どもたちの内面についてのものはあるか。子ども達自身の自己肯定感を高めることを目指すということを指標として入れられないか。指標として取り入れることのリスクも併せて検討してほしい。

(事務局)

検討させていただく。

(副部会長)

全体を貫く視点のうち、支援が届かない、又は届きにくい子ども・家庭への支援について、目に見えない、表に現れてこない、学校、保育園でも気づかれない、あるいはそもそも保育園にも通っていない子どもの貧困をどのように見つけ出すのか。生活の安定に資するための支援の中で、グレーゾーンの家庭への対応とあるが、どのように探していくのか。例えば、高校生になると自分の家が貧しいことを隠し、昼食の弁当を持参していないことを周囲に気づかれないように、昼休みをやり過ごしている生徒もいる。そのような自分から声を上げられない子ども達を発見する方法が具体的にいいのかという疑問がある。

(委員)

児童家庭支援センターや子ども食堂、放課後子ども教室など、すべての機能が各市町村にあるわけではない。私の法人の児童家庭支援センターでは、例えば、親御さんが小さい子を抱えて、うちの子どもは発達が遅れているかもしれないという相談がきたりするが、同時に家庭が貧しいという問題を抱えている場合もある。いくつもの複合的な問題を抱えている相談者は、子どもの発達はこの窓口に、また貧困は別の窓口にというように、問題の内容を区分して相談したりしない。子どもの発達に関する相談ということで、児童家庭支援センターで相談を受けていると、そこから波及していくつもの課題が一気に噴き出して、相談員としてはどのような支援をしたらよいのか判断が難しくなる。子どものことで悩んでいるとして、それだけを支援しても、その他の問題をケアできないと解決には向かわない。このような場合に、相談員が行政に相談したときに、担当部署は別だなどといわれ、相談員の負担が重くなるということが実感的にある。福祉だろうと教育だろうと、子どもの貧困に資する機能を持っている部署は、自らが子

どもの貧困についてのツールの1つであるという意識づくりから始める必要があると思う。児童家庭支援センターは、親御さんにとってなんでも相談できるという感覚があるので、問題のある家庭を発見するツールになると思う。

(部会長)

つなぐ前に気づきが必要ということ。色々な問題が複層されているので、そこから1つだけの問題を背負って相談に見える方はいないわけで、その中で貧困の問題に気づき、つないでいくという、いわば見えない貧困への気づきとつながりも重要な視点ということ。全体を貫く視点でもあり、支援につなぐ体制整備についても、支援につなぐだけではなく、気づき、つなぐということ。

(委員)

児童家庭支援センター、市の家庭児童相談室など、子供をとりまく色々な機関の連携は難しいと感じる。新たに、子育て世代の包括支援センターが、船橋市でも来年1月から始まるが、家庭児童相談室との連携は難しく、母子保健に関するものと児童福祉に関するものとの連携が、同じことを目指しているとは思いますが、難しさを感じている。何らかの形でつないでいく方法が必要と思う。

(部会長)

多職種連携に関する問題でもある。それぞれの分野で、専門職が違って、専門職はそれぞれ違う養成課程を経て、違う国家試験を受けているので、価値観の共有が難しくなっている。多職種連携については、各職種が集まる機会を設けて研修をしていくような取組をやっていかないとならないと思う。私が顧問を務める石川県では、市町村に勤務する専門職が集まって、合同のケースカンファレンスをやるためのスキルについて、5日間にわたる研修を始めた。まだまだ成果はこれからだが、このような取組をしていくことで、例えば保健師さんはこのような考え方をするのだ、ソーシャルワーカーはこのような考え方をするのだ、臨床心理士はこのような考え方をするのだ、ということが分かってくる。そういう意味では、組織の壁はもちろんあるが、専門職同士の壁もあると思う。多職種連携のやり方を学んでいくことが大事と思う。

(委員)

生活の安定に資するための支援に関し、国の大綱の見直しで、食の支援という項目が入っているのがすごいことであると思う一方で、どのようにやるのか疑

問に思う。食材や弁当を家庭に届ける場合に、だれを対象にするのか。子ども食堂は対象が広くならざるを得ないが、フードバンクについては、最近の全国的な流行として、学校と連携して就学援助世帯の方に夏休みや冬休みの前にチラシを渡して、給食がない時期に、食費が大変な家庭を支援する取り組みをしているところは増えてきているが、対象者はものすごい人数になる。私たちのフードバンクでやれと言われてもとてもできないくらいの人数である。母子世帯などに対象を絞ってやっていけば、もう少し限定できるかもしれないが、それにしても、善意で寄付していただいた食品だけでやるのには無理がある。国としてこういうことを示していただくのは大事なことだが、どうやるのかなど。特に人口の多い都市部などでは実現性が低いのではないかと思う。

(委員)

来週松戸市役所の職員を対象に、フードドライブを実施する予定。初めての取組なので品が集まるかはわからないが、寄贈先として、フードバンクと子ども食堂の代表者、社会福祉協議会の方にもきていただき、集まった品をお渡しする。実施のきっかけは、埼玉県が県の職員対象にフードドライブを行ったという話を聞いたこと。文京区では子ども宅食をやり、新聞報道では、品川もそのような取組を始めるという記事もあった。千葉県においても、クラウドファンディング、ふるさと納税のようなものを使って、お金を集めて宅食を行うようなことを、県単位でやっていただき、そのような仕組みづくりをしていただければ、市町村の方でも活用できるのではないか。

(副部長)

支援につなぐ体制整備のところ、実際に動くのはSSWだが、SSWが毎日学校に行って毎日生徒と関わっているのではなくて、ほとんどの情報は教員から得て、その後の支援へと展開していく。教員の貧困に関するアンテナの張り具合によっては、それが活かされないこともあれば、気づかれないときもあり、生徒を見る教員の方のアンテナがあってこそSSWの力が発揮できるものではないかと思う。その部分が支援につなぐ前の段階として大事になってくるのではないか。

(事務局)

子どもの貧困計画を策定した市町村数を指標として提案したところであるが、御意見を伺いたい。子どもの貧困に関する専門の担当部局はないとする市町村が多くある中で、法律で計画策定が努力義務化され、策定作業が求められれば、

市町村としても組織的に動きやすくなるのではないかとこのところを期待している。計画策定が直ちに支援につながるわけではないが、県で計画策定を支援して、実際に計画を作ることができれば一歩踏み出したと言えると考え、指標として設定した。

(委員)

松戸市では、もともと子どもの貧困に特化した課はなかった。計画策定に向けて、担当室を設置した。少数の職員で担当している市町村がほとんどだと思う。計画を策定した後、どのように施策を進めていくのかと問われるが、市町村で子どもの貧困に関する単独の事業は実施しづらい。子どもの貧困対策に資するだろうという既存の事業の目的を達成することに加え、結果的には子どもの貧困対策に資するものがあるということを理解してもらって、それでやっていくことになると思う。市町村にとっては、計画を作るというのは高いハードルがある中で、計画策定を支援するための補助金などがあれば、市町村は取り掛かりやすい。

(委員)

子ども食堂の運営に関しては、フードバンクや役場、JA農協の方からも多くの協力をいただいているので、食材などはかなり充実している。その一方で、本当に支援が必要な貧困の子どもに支援が届いていないというのがもどかしい。

(3) その他

(事務局)

子どもの生活実態調査の実施状況について説明。

(委員)

回収率はどのような状況か。

(事務局)

現在集計中であるが、分析できる規模の回収はできていると考えている。

(部会長)

回収率が上がれば上がるほど、精度が上がるのでよろしくお願ひしたい。

それと同時に、回答された方々が全体を代表しているかを合わせて見ていかなければならないので、県全体の統計と回答された方の統計を比較できるようにしていただけるとありがたい。